

8 保健医療福祉を担う人づくりのために

地域医療を担う医師、看護職員等の養成・確保に向けた仕組みづくり

中国黒竜江省医学技術交流事業費（平成2年度開始） <u>道</u>	地域医療推進局地域医療課
<p>昭和61年度の北海道知事と中国黒竜江省長との友好提携議定書に基づき、保健医療面の交流を進めるため、保健医療技術者の受入を行う。</p> <p>受入人数 1名 期 間 28日間</p> <p style="text-align: right;">(262千円)</p>	

准看護師試験等施行費	地域医療推進局医務薬務課
<p>有資格者の充足を図るため、准看護師の試験を行う。</p> <p style="text-align: right;">(1,681千円)</p>	

看護職員等研修事業費（昭和48年度開始）	地域医療推進局医務薬務課
<p>看護教員養成講習会未受講の専任教員並びに実習施設の看護職員に研修を行い、専任教員と実習指導者の確保、資質の向上を図る。</p> <p>また、看護師等養成所の専任教員のキャリア別研修を行い、看護基礎教育の充実を図る。</p> <p>専任教員等養成講習会 1回 40名 実習指導者講習会 1回 200名 特定分野実習指導者講習会 1回 40名 看護教員看護技術向上研修 7箇所 延110名</p> <p style="text-align: right;">(20,979千円)</p>	

地域保健関係職員研修事業費（平成7年度開始） <u>道</u>	健康安全局地域保健課
<p>多様化する住民のニーズに適切に対応するために、保健所、市町村等の地域保健関係者に対し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い研修を実施し、社会変化に即した知識、技術を習得させ、資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所管轄別研修 ・保健所機能強化研修 ・地域保健情報のプレゼンテーション能力向上研修 ・中央派遣研修 ・専門職種別研修（医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、理学・作業療法士等） <p style="text-align: right;">(8,624千円)</p>	

8 保健医療福祉を担う人づくりのために

看護師等養成所指定指導調査費（平成 28 年度開始）	地域医療推進局医務薬務課
保健師助産師看護師法に基づく保健師、助産師、看護師、准看護師養成所の指定等及び指導調査を行う。 (1,342 千円)	

生涯を通じた歯と口腔の健康を推進するための体制づくり

地域保健関係職員研修事業費（平成 7 年度開始）「再掲」	健康安全局地域保健課
多様化する住民のニーズに適切に対応するために、保健所、市町村等の地域保健関係者に対し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い研修を実施し、社会変化に即した知識、技術を習得させ、資質の向上を図る。 ・ 専門職種別研修（医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、理学・作業療法士等） (8,624 千円)	

地域福祉を担う人材の養成・確保に向けた環境づくり

介護福祉士養成施設運営費補助金（平成 7 年度開始）「再掲」 道	経済部
福祉人材を養成・確保するため、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく介護福祉士養成施設の運営費に対して助成する。 補 助 先 栗山町立北海道介護福祉学校 補 助 率 定額 (2,026 千円)	

福祉人材センター運営事業費「再掲」	福祉局地域福祉課
福祉・介護分野で働きたい求職者と人材を求める事業所を結びつける無料職業紹介や、就労希望者に対する説明会・講習会等を開催し、福祉・介護人材の確保及び社会福祉事業の適正な運営の確保を図る。 (1) 福祉人材センター運営事業（平成 4 年度開始） 委 託 先 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 設置場所 北海道立道民活動センター（札幌市） 事業内容 就労斡旋、人材確保相談、人材確保調査研究、福祉職場就労説明会等 (2) 福祉人材バンク運営事業（平成 3 年度開始） 委 託 先 社会福祉法人北海道社会福祉協議会（6 市社会福祉協議会に再委託） 設 置 場 所 函館市、旭川市、苫小牧市、帯広市、釧路市、北見市 事業内容 就労斡旋、福祉職場就職説明会等 (85,359 千円)	

介護職員等研修事業費（昭和 57 年度開始）「再掲」	福祉局地域福祉課
介護事業に従事する職員等を対象に、その資質の向上を図るため、業務遂行上必要な研修等を実施することにより、その資質向上を図る。	

8 保健医療福祉を担う人づくりのために

<p>(1) 資質向上研修事業 委託研修 17 研修 委 託 先 社会福祉法人北海道社会福祉協議会</p> <p>(2) 登録研修機関初度経費支援事業 補 助 先 登録研修機関 補 助 率 10/10 (基金)</p>	(72,719 千円)
---	-------------

<p>保育士登録事務施行費（平成 15 年度開始）「再掲」道</p>	<p>福祉局地域福祉課</p>
<p>保育士資格取得者の登録事務の円滑な実施を図るための経費 委 託 先 社会福祉法人日本保育協会</p>	
(12,846 千円)	

<p>民間社会福祉施設職員等退職手当共済事業費補助金 （昭和 36 年度開始）道「再掲」</p>	<p>福祉局施設運営指導課</p>
<p>民間社会福祉施設職員等の退職手当共済事業給付金として社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき助成する。 補 助 先 独立行政法人福祉医療機構</p>	
(1,096,235 千円)	

<p>介護従事者確保総合推進事業費（平成 21 年度開始）「再掲」</p>	<p>福祉局地域福祉課</p>
<p>介護従事者等の安定的な確保を図るために次の事業を実施する。</p>	
<p>(1) 介護のしごと魅力アップ推進事業 40,000 千円 介護福祉士養成施設等がそのノウハウを生かし、若年層等への福祉介護の魅力紹介や地域住民への正しい知識の普及啓発、イメージアップ等を図るための経費を助成する。 補 助 先 介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、精神保健福祉士養成施設（以下「養成施設」という。）等 補 助 率 10/10 (基金)</p>	
<p>(2) キャリアパス支援等研修事業 65,490 千円</p>	
<p>① キャリアパス支援研修事業 福祉・介護人材の資質向上や定着支援を図るため、福祉・介護サービス従事者のキャリア形成を促進するための研修を実施した場合に係る経費を補助する。 補 助 先 福祉・介護関係団体、養成施設、小規模事業所等で構成するユニット等 補 助 率 10/10 (基金)</p>	
<p>② 実務者研修等支援事業 介護福祉士国家試験の受験資格要件となる実務者研修等を福祉・介護サービス従事者が受講する際に必要な代替職員の雇用に係る経費を補助する。 補 助 先 福祉・介護サービス事業者等 補 助 率 10/10 (基金)</p>	

- (3) 次世代の担い手育成推進事業 2,442 千円
福祉・介護に関する理解を深めるため、幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の児童・生徒等に対し福祉・介護に関する有識者をアドバイザーとして学校へ派遣し、福祉授業を実施する。
- (4) 職場体験事業 9,976 千円
福祉・介護の仕事に関心がある者に対し、職場の様子やサービス内容等を直接知ることができる機会を提供する。
委 託 先 社会福祉法人北海道社会福祉協議会
- (5) 介護のしごと普及啓発事業 29,239 千円
広く道民等を対象に全道4カ所で啓発事業を実施するとともに、直接、介護の理解を深めるようアプローチを行う事業として職場見学等を実施する。
- (6) 介護従事者定着支援事業 21,122 千円
① 介護人材確保対策推進協議会
介護職場の現状・課題等について関係機関・団体等が共通理解を図り、道内の介護人材の確保及び定着に向けた対策を協議するとともに、施策や取組を連携・協働して・推進することを目的に、協議会を設置する。
② 労働環境改善支援事業
組織経営や人材マネジメントなどに精通した専門員を配置し、事業所の管理者等に対して人材確保・育成に係る課題解決に向けた支援等を実施する。
- (7) 介護未経験者に対する研修支援事業 28,592 千円
① 介護技能習得推進事業
介護職員初任者研修等指定事業者が福祉人材センター・バンクに求職登録している者の介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の受講費用を減免した際、その減免分を補助する。
補 助 先 介護職員初任者研修等指定事業者
補 助 率 10/10 (基金)
② 障がい者介護技能習得支援事業
介護分野で就労を希望する障がい者の初任者研修を実施し、資格取得後は障害者就業・生活支援センター等と連携のうえ就業及び定着を支援する。
- (8) 介護事業所内保育所運営支援事業 14,451 千円
介護従事者のため、介護事業所内保育所の運営に係る経費を助成する。
補 助 先 設置主体が民間、公的施設及び市町村（一部事務組合を含む）である、道内の介護サービス施設・事業所内保育所
補 助 率 10/10 (基金)
- (9) 潜在的介護職員等活用推進事業 114,139 千円
介護分野での就業を希望する潜在的有資格者等を有期雇用契約労働者として雇用して、介護サービス事業所・施設等へ紹介予定派遣し、実際の就業を通じて職場を見極める機会を提供することで、派遣期間終了後の直接雇用に繋げる。

8 保健医療福祉を担う人づくりのために

<p>(10) 離職した介護福祉士等の再就業促進事業 13,775 千円 北海道福祉人材センターに届出された離職した介護福祉士に対する最新の介護保険制度や再就業のための研修会、職場体験の開催案内などの情報発信のほか、再就職準備金事業の活用など再就業に向けた個別の相談支援などにより介護福祉士等の再就業の促進を図る。</p> <p>(11) 介護助手普及促進事業 8,000 千円 介護現場への多様な人材の就労促進を図るため、地域の多様な人材を介護助手として直接介助以外の周辺業務に従事させるための事業（ジョブマッチング・OFFJT研修）の実施費用の一部を助成する。 補助先 同一市町村内の複数の介護サービス事業者で構成される団体等 補助率 10/10（基金）</p> <p>(12) 外国人介護人材受入研修事業 3,703 千円 外国人介護人材の受入を検討する法人や事業所に対し、各種制度に関する研修を実施し、外国人介護人材の受入に関する理解の促進を図る。</p> <p>(13) 入門的研修実施事業 22,697 千円 多様な人材の促進を図るため、介護未経験者に対して、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられるよう研修を実施する。</p>	(373,626 千円)
---	--------------

<p>外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金 （平成 22 年度開始）「再掲」</p>	<p>福祉局地域福祉課</p>
<p>経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者が所定の滞在期間で介護福祉士資格を取得できるよう、受入施設における学習全般に対する取組を支援する。 補助先 社会福祉施設等（受入施設） 補助率 国 10/10</p>	
(3,278 千円)	

<p>外国人介護人材受入支援事業費（令和元年度開始）新</p>	<p>福祉局地域福祉課</p>
<p>外国人介護人材の円滑な就労及び職場定着を図るため、外国人技能実習制度や在留資格「特定技能1号」により受け入れられている外国人介護職員に対し、介護技能向上のための集合研修を実施する。</p>	
(5,000 千円)	